

「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プランの素案について

1 要旨・目的

現行の「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プランの計画期間が今年末で終了することから、次期プランを策定し、日本一安全安心な広島県の実現を目指す行動計画を県民へ周知する。

2 現状・背景

当県では、平成15年に「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を策定して以降、取組の方向性や施策の方針を示す行動指針として「アクション・プラン」を策定し、第1期から第5期まで、期ごとに目標を定めて「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を展開してきた。

その結果、平成14年に約6万件にまで達していた刑法犯認知件数は、第5期開始時の令和3年には戦後最少、ピーク時の5分の1以下にまで減少した。

しかし、コロナ禍後の人流回復、生活様式の変容、デジタル技術の急速な進展等により犯罪が悪質化・複雑化するとともに増加に転じ、令和4年以降、3年連続で前年を上回る状態となっている。

3 素案の概要

(1) 計画期間

令和8年から令和12年（5年間）

(2) 策定に当たっての考え方

ア 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の原点に立ち返り、警察をはじめ、県民、事業者、行政等多様な主体が協働して安全安心な広島県を実現するという目標を達成するため、取るべき防犯行動を分かりやすく県民等へ示す。

イ 「安全」「安心」を測る指標をそれぞれ設定するほか、施策ごとに取組の進捗状況を測る参考指標を示して効果的な取組を推進する。

(3) 取組の方向

ア 運動目標

日本一安全安心な広島県の実現

～住む人来る人誰もが安全安心を実感できるまちづくり

イ 推進指標

(ア) 刑法犯認知件数の縮減

年間刑法犯認知件数 12,000 件以下

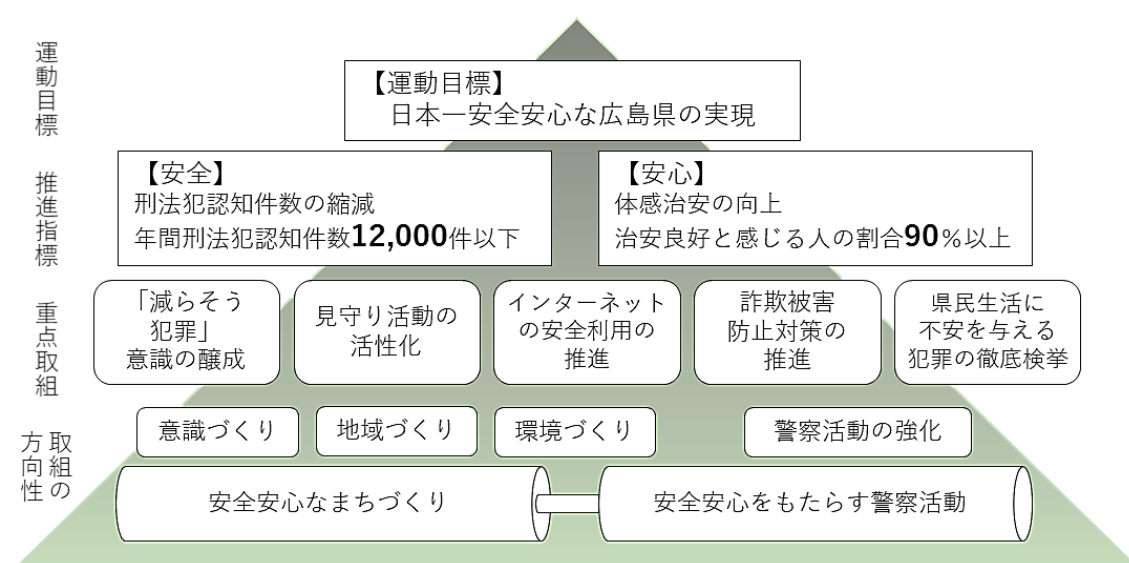
(イ) 体感治安の向上

治安良好と感じる人の割合 90%以上

ウ 取組の基本的方向と重点取組

取組の基本的方向	重点取組
安全安心なまちづくり	
意識づくり	「減らそう犯罪」意識の醸成
地域づくり	見守り活動の活性化
環境づくり	インターネットの安全利用の推進
安全安心をもたらす警察活動	
警察活動の強化	詐欺被害防止対策の推進
	県民生活に不安を与える犯罪の徹底検挙

エ 施策のイメージ



(4) 根拠法令

「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例（平成 14 年 12 月 20 日条例第 48 号） 第 2 条

県は、国、市町、県民、事業者等と協力して、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するための総合的な取組を実施する責務を有する。

4 スケジュール

区分	9 月	10 月	11 月	12 月
策定作業		パブリックコメント	最終案	
警商委員会	素案●	集中審議●	対応方針説明●	

5 その他（関連情報等）

「減らそう犯罪」第 5 期ひろしまアクション・プラン

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police8/041-herasou-plan5-plan5.html>